



報道発表資料の配付日時

1月23日 (木) 15時00分

発表項目 (行事名)	第1回新たなアイヌの人たちの総合的な推進方策検討会議の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、昭和49年度以降、4次にわたるウタリ福祉対策と3次にわたるアイヌ生活向上推進方策を策定し、総合的なアイヌ施策を推進してきており、現在の第3次推進方策が令和2年度(2020年度)で最終年次となることから、アイヌ関係者や有識者等で構成する検討会議を設け、今後の総合的な施策のあり方について、検討を行います。</p> <p>1 日時 令和2年(2020年)1月27日(月) 15:00~</p> <p>2 場所 北海道立道民活動センター(かでる2.7) 710会議室 札幌市中央区北2条西7丁目</p> <p>3 議題 (1) 会議の開催趣旨について (2) 国の取組について (3) 道の取組について (4) 市町村の取組について (5) 今後の進め方について</p> <p>4 開催要領 別添のとおり</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	環境生活部アイヌ政策推進局アイヌ政策課(担当者:主幹 森田) TEL ダイヤルイン 011-204-5185 内線 24-133
-------------	--

新たなアイヌの人たちの総合的な推進方策検討会議 開催要領

第1 目的

第3次アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策以後のアイヌの人たちに対する総合的な施策のあり方を検討するにあたり、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成31年法律第16号。）に基づき、北海道におけるアイヌ施策の総合的な推進を図るため、アイヌ関係者や有識者等から幅広く意見を聴取することを目的とし、「新たなアイヌの人たちの総合的な推進方策検討会議（以下、「検討会議」という。）を開催する。

第2 議題

検討会議の議題は次のとおりとする。

- (1) 第3次アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策以後のアイヌの人たちに対する総合的な方策のあり方に関すること。
- (2) その他、アイヌ施策の総合的な推進に関し必要と認められる事項に関すること。

第3 構成

- (1) 検討会議は、別表の構成員をもって構成する。
- (2) 構成員は、学識経験者、教育関係者、産業関係者、市町村行政関係者及びアイヌ関係者等の中から環境生活部アイヌ政策監が選定する。

第4 運営

- (1) 検討会議は、必要に応じて環境生活部アイヌ政策監が招集し、主催する。
- (2) 検討会議に座長を置き、環境生活部アイヌ政策監が指名する。
- (3) 環境生活部アイヌ政策監は、座長が不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる。
- (4) 環境生活部アイヌ政策監が特に必要があると認めるときは、構成員以外の者に検討会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

第5 その他

- (1) 検討会議の事務は、環境生活部アイヌ政策推進局アイヌ政策課において行う。
- (2) この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に必要な事項は、環境生活部アイヌ政策監が定める。

附 則

この要領は、令和元年12月9日から施行する。

検討会議構成員名簿

	氏名	所属・職名
座長	松久三四彦	北海学園大学大学院法務研究科長 教授
委員	秋辺日出男	阿寒アイヌ工芸協同組合 専務理事
	芦田広康	白糠漁業協同組合 専務理事
	阿部一司	公益社団法人北海道アイヌ協会 副理事長
	阿部範幸	公益財団法人アイヌ民族文化財団 事務局次長
	石川一美	苫小牧市立明野小学校 校長
	小川哲也	公益社団法人北海道アイヌ協会 理事
	小川悠治	標津漁業協同組合 代表監事
	貝澤守	二風谷民芸組合代表理事
	川上満	平取町長
	佐藤誠之	公益社団法人北海道観光振興機構 常務理事兼事務局長
	戸ノ崎郁美	伊達市アイヌ生活相談員
	本田優子	札幌大学地域共創学群 教授